

令和7年度

東京都内特別養護老人ホーム入所(居)待機者に関する実態調査

令和7年12月

東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 制度検討委員会

1 はじめに－今回の調査の目的

東京都高齢者福祉施設協議会制度検討委員会では、平成27年度より特別養護老人ホーム（以下「特養」という）の入所要件が原則要介護3以上となったこと、また所在地・近隣地域における施設整備の進展等を踏まえ、待機者の実態を把握するため「東京都内特別養護老人ホーム入所（居）待機者に関する実態調査」を継続して実施している。

特養は介護サービスの提供にとどまらず、地域福祉の拠点としての役割や雇用の受け皿としての機能を担う重要な社会資源である。しかし近年、物価高騰や最低賃金の上昇等により人材が民間企業へ流出するなど、運営環境は一層厳しさを増している。

本年度の調査においても、都内特養の入所（居）待機者に関する実態を継続的に調査・分析し、その結果を把握することで、高齢者施策に関する国や東京都の制度・政策、ならびに自治体の取り組みに対する要望や提言活動に資する資料を作成することを目的とする。

【要望・提言に向けた視点】

- (1) 待機者減少の実態把握
- (2) 待機者減少の要因と対策
- (3) 待機者減少と特養稼働率の低下の相関性
- (4) ショートステイ需要の後退の要因と対策

2 調査の設計

調査対象：東京都高齢者福祉施設協議会会員の特別養護老人ホーム511施設

調査期間：令和7年7月1日～7月31日

調査方法：ウェブサイト上の回答

回収結果：292施設（回収率57.0%）

回答結果の分類：地域特性を考慮するため、回答施設の所在地ごとに以下のとおり分類した。

【23区】23区

【多摩東部】清瀬市・東村山市・東久留米市・西東京市・小平市・武蔵野市・東大和市・武蔵村山市・立川市・昭島市・国分寺市・国立市・小金井市・府中市・三鷹市・調布市・狛江市・日野市・多摩市・稲城市・町田市

【多摩西部】奥多摩町・青梅市・羽村市・瑞穂町・檜原村・あきる野市・日の出町・福生市・八王子市

【島しょ】島嶼地域

3 集計結果の概要

(1) 基本情報

①回収率

	回答数	地域別割合	送付数	回収率
23区	144	49.5%	281	51.3%
多摩東部	80	27.5%	134	59.7%
多摩西部	65	22.3%	91	71.4%
島しょ	2	0.7%	5	40.0%
合計	292	100%	511	57.0%

②施設種別

	回答 総数	従来型			ユニット型			混合型		
		回答 数	回答数 に対する 割合	所在地 別割合	回答 数	回答数 に対する 割合	所在地 別割合	回答 数	回答数 に対する 割合	所在地 別割合
全体	292	163	—	55.8%	95	—	32.5%	34	—	11.7%
23区	144	73	44.8%	50.7%	54	56.8%	37.5%	17	50.0%	11.8%
多摩東部	80	48	29.5%	60.0%	22	23.2%	27.5%	10	29.4%	12.5%
多摩西部	66	40	24.5%	60.6%	19	20.0%	28.8%	7	20.6%	10.6%
島しょ	2	2	1.2%	100.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%

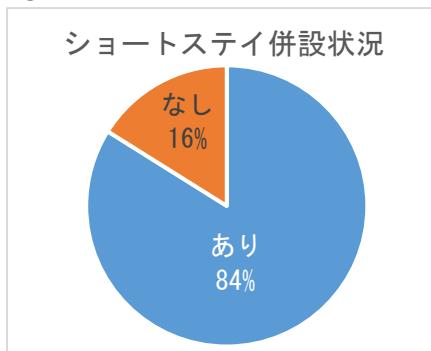
- 回答施設の 55.8%が「従来型」であり、ユニット型施設が最も多い地域は 23 区で 56.8%の結果となった。
- 地域ごとの「ユニット型」の回収状況（23 区:37.5%、多摩東部:27.5%、多摩西部:28.8%）を比較すると依然として 23 区が最も高い結果となった。

③特養定員数 × 退所人数

	令和 6 年度 (N=272)			令和 5 年度 (N=308)			令和 4 年度 (N=305)		
	特養定 員総数 ①	退所人 数総数 ②	退所率 ②/①	特養定 員総数 ①	退所人 数総数 ②	退所率 ②/①	特養定 員総数 ①	退所人 数総数 ②	退所率 ②/①
全体	25,854	7,208	27.9	28,898	8,357	28.9%	28,612	7,588	26.5%
23 区	12,151	3,335	27.5	14,457	4,248	29.4%	15,400	4,097	26.6%
多摩東部	6,614	1,821	27.5	7,495	2,173	29.0%	6,197	1,604	25.9%
多摩西部	6,953	2,000	28.8	6,862	1,913	27.9%	6,793	1,840	27.1%
島しょ	136	52	38.2	84	23	27.4%	222	47	21.2%

- 特養定員総数に対する退所人数の割合は毎年約 25.0%を上回る結果となっている。今年度調査に於いては全体の退所率が、年間で 27.9%となり、7,208 床分のベッドが空き、待機者への新たな入所（居）案内が可能となる結果となった。

④ショートステイの併設



	回答数	あり		なし	
		回答数	割合	回答数	割合
全体	292	245	83.9%	47	14.3%
23区	144	134	93.1%	10	6.9%
多摩東部	80	68	85.0%	12	15.0%
多摩西部	65	41	62.1%	25	37.9%
島しょ	2	2	100.0%	0	0.0%

●ショートステイの併設状況については、今年度も各地域共に大きな変化は見られなかった。

⑤ショートステイの定員数 ※ショートステイを併設している 245 施設が母数

	回答数	定員数	
		合計	1施設あたり平均
全体	245	2,231	9
23区	134	1,388	10
多摩東部	68	517	8
多摩西部	41	302	7
島しょ	2	24	12

●ショートステイの平均定員数については、全体で 9 床となり、今年度も大きな変化は見られなかった。

(2) 入所(居)申請及び待機者の状況

①入所(居)待機者のカウント方法

	回答数	申込者の人数と同じ		入所(居)判定基準等をクリアした入所(居)可能な方		その他	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	277	173	62.46%	100	36.10%	4	1.44%
23区	136	77	56.62%	56	41.18%	3	2.20%
多摩東部	76	58	76.32%	17	22.37%	1	1.31%
多摩西部	63	37	58.73%	26	41.27%	0	0.00%
島しょ	2	1	50.00%	1	50.00%	0	0.00%

●入所(居)待機者のカウント方法について調査をした結果、全体で62.46%の施設が「申込者人数」を待機者としていた。また、「入所(居)判定基準等をクリアした入所(居)可能な方」の割合については23区、多摩西部では41%台となっており、減少する待機者をより正確に把握するため、入所(居)可能な待機者の実態把握に努めている施設があると考えられる。

②入所(居)申込の窓口および入所(居)待機者名簿の管理

[申込窓口]

	合計	各施設		自治体		各施設と自治体		その他	
	回答数	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	278	172	61.9%	65	23.4%	41	14.7%	0	0.0%
23区	136	58	42.6%	62	45.6%	16	11.8%	0	0.0%
多摩東部	77	63	81.8%	3	3.9%	11	14.3%	0	0.0%
多摩西部	63	49	77.8%	0	0.0%	14	22.2%	0	0.0%
島しょ	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[名簿管理]

	合計	各施設		自治体		各施設と自治体		その他	
	回答数	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	278	138	49.6%	51	18.4%	88	31.6%	1	0.4%
23区	136	29	21.3%	50	36.8%	57	41.9%	0	0.0%
多摩東部	77	60	77.9%	0	0.0%	16	20.8%	1	1.3%
多摩西部	63	47	74.6%	1	1.6%	15	23.8%	0	0.0%
島しょ	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

●申込窓口は、23区では自治体が最も多く、多摩地域に於いては「各施設」が最も多かった。

名簿管理では、23区は「各施設と自治体両方」が最も多く、「自治体」と「各施設と自治体」を合わせると78.7%の結果となった。多摩東部、多摩西部では「各施設」が最も多く、過去の調査と比較しても特に大きな変化は見られないが、地域によって対応方法が異なる結果となった。

③自治体から名簿が送られてくる頻度

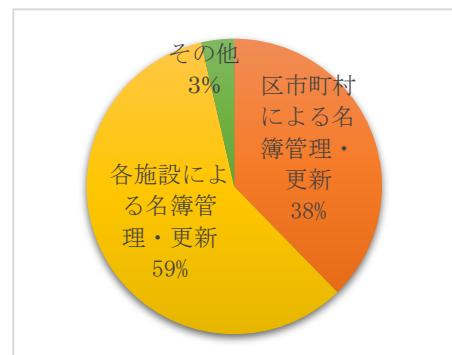
名簿管理で「自治体」または「各施設と自治体」と回答した施設) (N=178)

	1ヶ月		2~3ヶ月		半年		1年		随時		特に定められない		その他	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	71	51.1%	25	18.0%	20	14.4%	4	2.9%	9	6.5%	1	0.7%	9	6.4%
23区	58	54.2%	20	18.7%	16	15.0%	0	0.0%	7	6.5%	1	0.9%	5	4.7%
多摩東部	9	56.3%	2	12.5%	0	0.0%	4	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.2%
多摩西部	4	25.0%	3	18.8%	4	25.0%	0	0.0%	2	12.5%	0	0.0%	3	18.7%

●名簿が送られてくる頻度は、すべての地域で1ヶ月単位が最も多い結果となった。また、半年、1年と回答した施設が全体で17.3%となった。前年調査では1ヶ月が43.3%、半年・1年が17.4%と短いスパンで名簿が送くられるようになってきている結果となった。

④望ましいと思う、待機者名簿の管理や更新方法はどれですか。

	合計	区市町村管理		各施設管理		その他	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
全体	276	104	37.7%	162	58.7%	10	3.6%
23区	136	75	55.2%	54	39.7%	7	5.1%
多摩東部	76	18	23.7%	56	73.7%	2	2.6%
多摩西部	62	11	17.7%	50	80.7%	1	1.6%
島しょ	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%



●23区では「区市町村管理」が55.2%と最も多く、多摩東部では73.7%、多摩西部では80.7%が「各施設管理」が望ましいと回答しており、現在の名簿の管理や更新方法を継続した形が望ましいと考えられている結果となった。

⑤1人が入所申し込みできる施設数

	回答数	中央値	制限なし
全体	51	3	222
23区	47	3	
多摩東部	2	11	
多摩西部	2	3	

●申し込み可能施設数については222施設で「制限なし」と回答されており、自治体によっては一部制限しており、中央値で3施設まで申し込み可能な結果となった。

⑥施設所在地の自治体以外からの申込者数(令和7年3月31日現在)

	回答数	他の道府県からの申込者数		都内の他の自治体からの申込者数		施設所在地の自治体内からの申込者数	
		合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)	合計人数	平均(人)
全体	250	1,166	5	6,731	27	29,112	116
23区	121	429	4	1,002	8	16,730	138
多摩東部	70	489	7	3,252	46	9,706	139
多摩西部	57	248	4	2,477	43	2,645	46
島しょ	2	0	0	1	0.5	31	16

●「他の道府県」、「都内の他の自治体」、「施設所在地の自治体」からの平均申込数について、全ての項目で多摩東部が最も多い結果となった。

⑦待機者に入所(居)の案内をした際に断られた人数

	令和6年度			
	回答数	中央値	最大値	最小値
全体	291	3	232	0
23区	144	3	68	0
多摩東部	80	3	232	0
多摩西部	65	3	53	0
島しょ	2	3.5	7	0

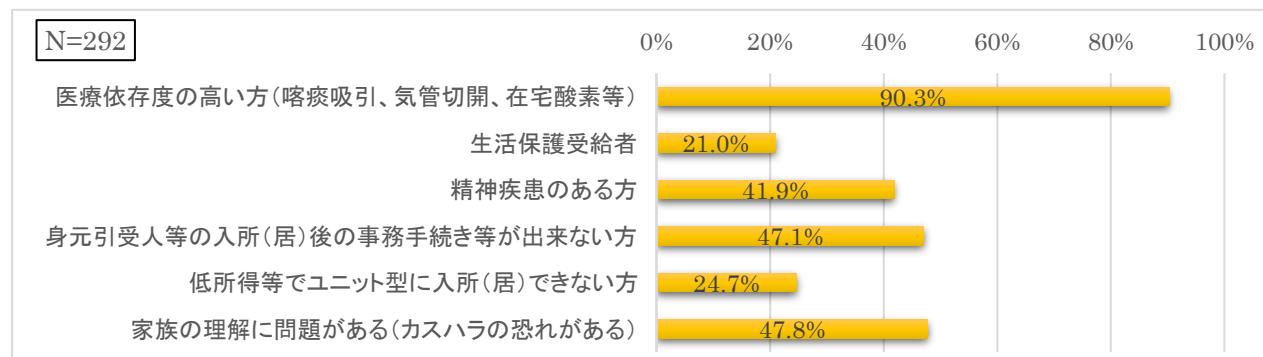
●入所(居)案内に対し1施設あたりが「断られた人数」は最大232人と多摩東部が最も多いかった。

⑧入所(居)申込者について (N=273)

	増加している	やや増加している	あまり増加していない	増加していない	合計
低所得者の入所(居)申込が増加していますか。	83 (30.4%)	88 (32.2%)	65 (23.8%)	37 (13.6%)	273 —
医療ニーズの高い方の入所(居)申込が増加していますか。	137 (50.2%)	94 (34.4%)	26 (9.5%)	16 (5.9%)	273 —
身寄りや身元引受人(連帯保証人、保証人を含む)が不在の方の入所(居)申込が増加していますか。	84 (30.9%)	106 (39.0%)	54 (19.8%)	28 (10.3%)	272 —

●「増加」、「やや増加」を合わせると「医療ニーズが高い方」は84.6%、「低所得者の方」は62.6%、「身寄りや身元引受人が不在の方」は69.9%の結果となった。

⑨入所(居)待機者の中で、入所(居)に至らない理由は何ですか。



●「医療依存度が高い方」が90.3%と最も多い結果となった。さらに、「家族の理解に問題がある」が47.8%の結果となっており、上記の対象者は入所(居)待機者として名簿に残り続けると考えられる。

⑩身元引受人等がない待機者を受け入れる場合に期待すること (N=291)

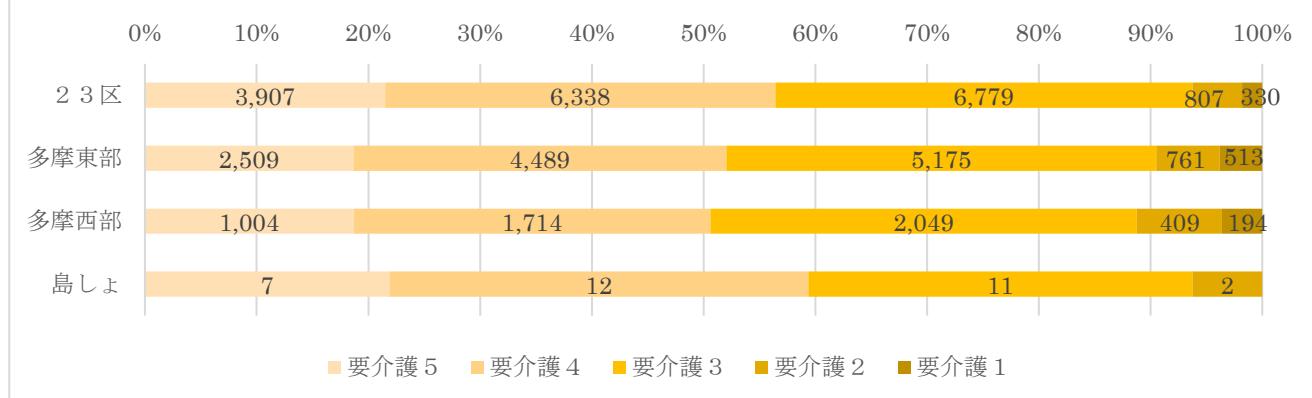
成年後見人の申し立てが完了している	ACP等の取組みで本人の意向が確認できるツールがある(医療同意含む)	介護保険の保険者の担当職員が第三者として継続的に相談先になっている	死後事務の手続きが明確になっている
262 (90.0%)	120 (41.2%)	147 (50.5%)	165 (56.7%)

●身元引受人等がない待機者が待機者に残り続けないためにどのような事がクリアになれば入居可能とするか確認をしたところ、「成年後見人の申し立てが完了している」が90%と最も多い結果となった

⑪入所(居)待機者の要介護度別人数(令和7年3月31日現在)

	回答数	要介護5	要介護4	要介護3	要介護度3以上の合計	要介護2	要介護1
		人数	人数	人数		人数	人数
全 体	291	7,427	12,553	14,014	33,994	1,979	1,037
23区	144	3,907	6,338	6,779	17,024	807	330
多摩東部	80	2,509	4,489	5,175	12,173	761	513
多摩西部	65	1,004	1,714	2,049	4,767	409	194
島しょ	2	7	12	11	30	2	0

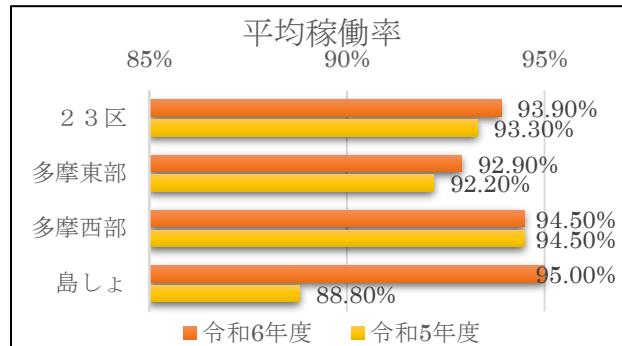
入所(居)待機者の要介護度別の人数
<令和7年3月31日現在>



(3) 施設運営の状況 [特養]

①稼働率 (ショートステイは含めず)

	令和 6 年度		令和 5 年度	
	回答数	平均	回答数	平均
全体	282	93.8%	316	93.3%
23区	141	93.9%	166	93.3%
多摩東部	75	92.9%	83	92.2%
多摩西部	64	94.5%	65	94.5%
島しょ	2	95.0%	2	88.8%



- 多摩西部を除き、全ての地域で稼働率は上昇している結果となった。多摩西部は、94.5%と前年と同様の結果となった。全体の稼働率は93.8%となり微増の結果となった。
- 形態別では、ユニット型の稼働率が最も高い結果となった。

①-1 形態別稼働率 (ショートステイは含む)

	稼働率
ユニット型	94.3%
従来型	93.5%
混合型	93.8%

②令和 6 年度延べ空床数

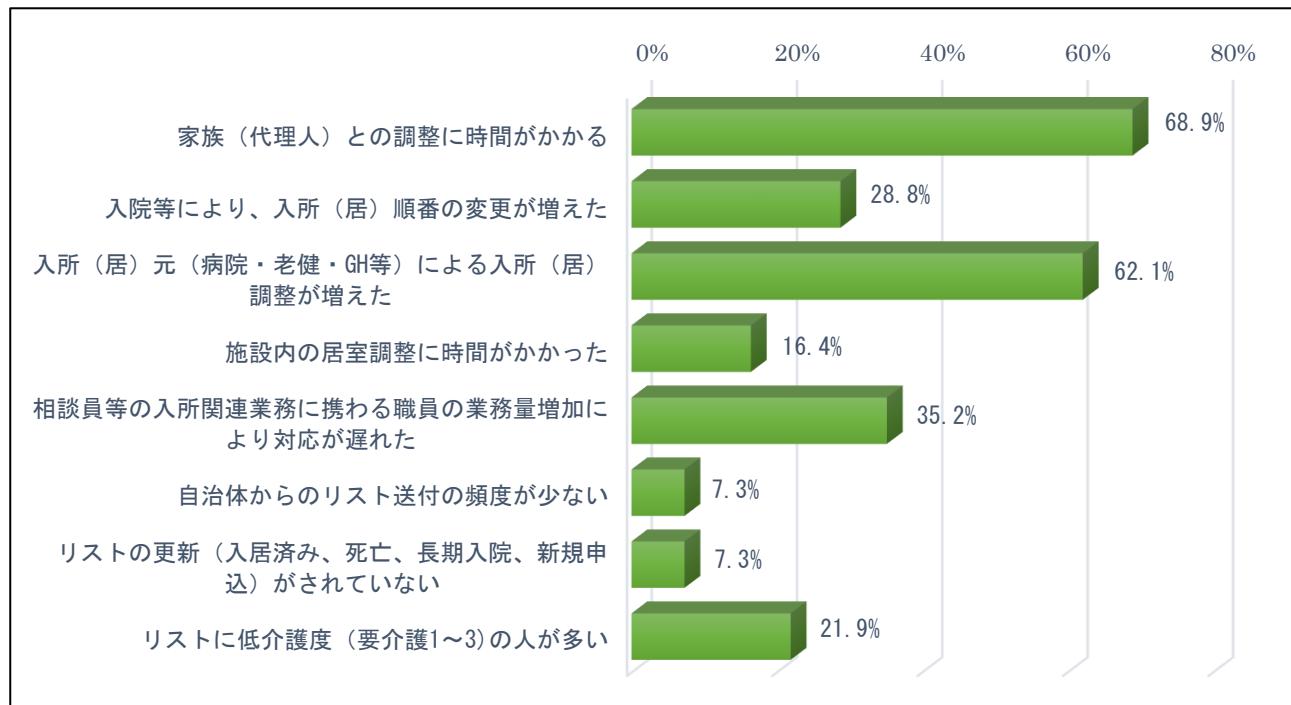
	回答数	延べ空床数	1 施設平均/年	1 施設平均/月
全体	282	603,593	2,140 床	178 床
23区	141	290,436	2,060 床	172 床
多摩東部	74	169,803	2,295 床	191 床
多摩西部	65	140,573	2,163 床	180 床
島しょ	2	2,781	1,391 床	116 床

②-1 令和 6 年度地域毎の形態別延べ空床数

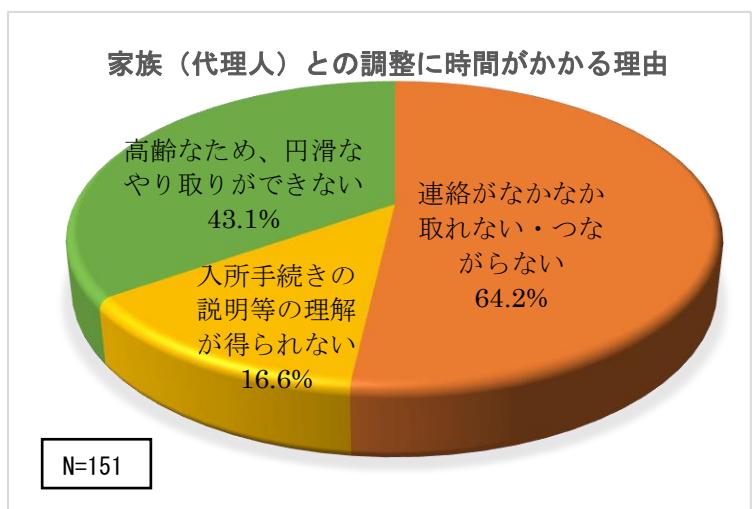
		回答数	延べ空床数	1 施設平均/年	1 施設平均/月
23 区	ユニット型	52	90,142 床	1,734 床	145 床
	従来型	72	155,409 床	2,158 床	180 床
	一部ユニット型	17	44,885 床	2,640 床	220 床
多摩東部	ユニット型	20	40,619 床	2,031 床	169 床
	従来型	46	112,825 床	2,453 床	204 床
	一部ユニット型	8	16,359 床	2,045 床	170 床
多摩西部	ユニット型	18	37,493 床	2,083 床	174 床
	従来型	40	82,667 床	2,067 床	172 床
	一部ユニット型	7	20,413 床	2,916 床	243 床
島しょ	従来型	2	2,781 床	1,391 床	116 床

- 回答のあった都内施設全体で年間60万床の空床が発生しており、1施設の1ヶ月平均空床数では多摩東部が191床と最も多く、次いで多摩西部が180床の結果となった。地域毎の形態別で見ると、1施設月平均では、23区と多摩西部は一部ユニット型、多摩東部は従来型が最も多い結果となり、地域毎に空床数に違いが生じている結果となった。

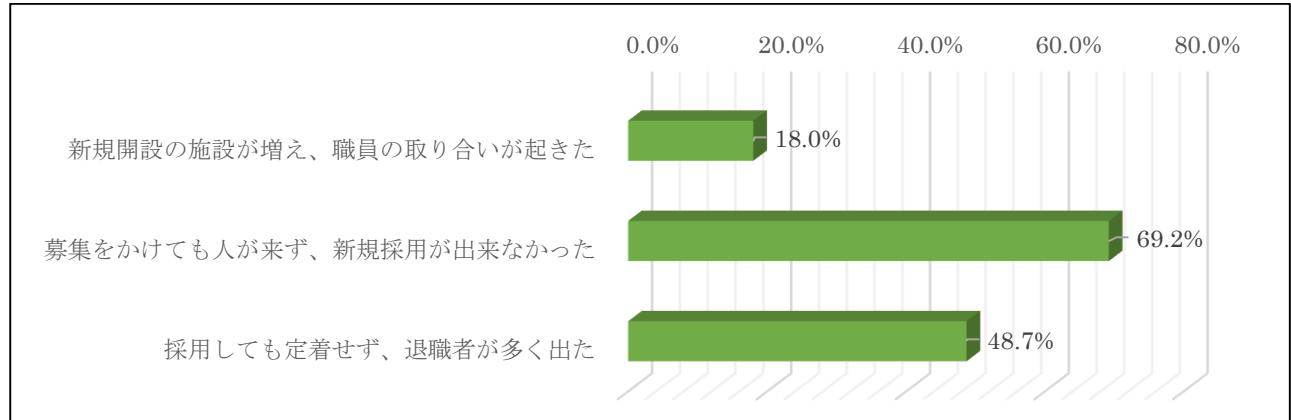
③空床となっている主な理由「入所（居）に至るまでの期間延びた」理由 (N=219)



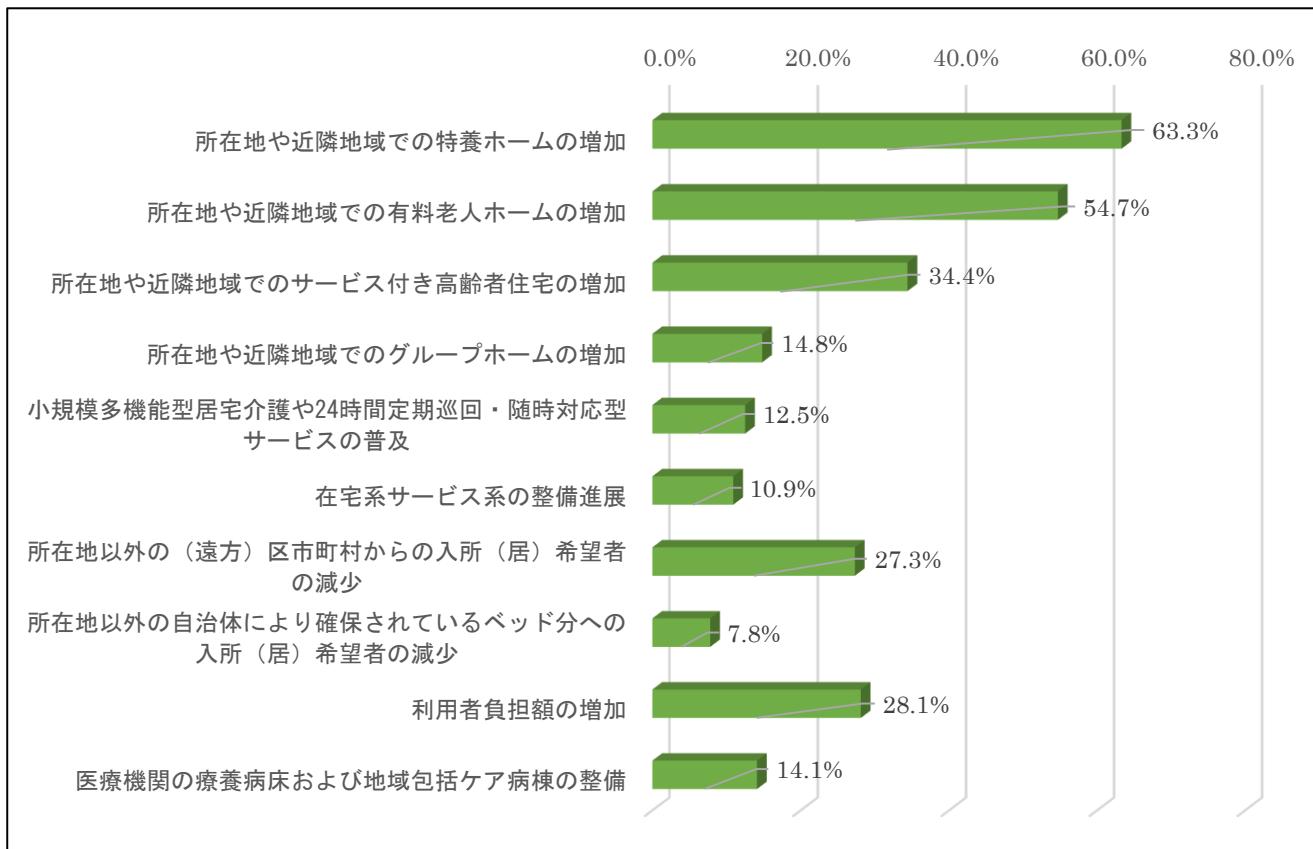
●空床の主な理由が「入所（居）に至るまでの期間延びた」理由として、68.9%の回答施設が「家族（代理人）との調整に時間がかかる」と回答している。また、家族（代理人）との調整に時間がかかる理由として、64.2%の回答施設が「連絡がつかない・つながらない」と回答しており、空床ベッドの発生要因として考えられる。



④空床となっている主な理由「施設の体制や職員配置等が理由で受け入れられない」理由 (N=39)



⑤空床となっている主な理由「入所（居）待機者の減少」理由 (N=128)



●空床の主な理由が「入所（居）待機者の減少」理由として、「所在地や近隣地域での特養ホームの増加」と回答している施設が63.3%と最も多く、次いで「所在地や近隣地域での有料老人ホームの増加」が54.7%となり、前回調査よりも4.1%増加している。待機者が減少の背景には新規施設の伸展が関連している結果となった。

⑦退所（居）の主な理由

回答	看取り(死亡) ※施設内	医療機関へ転院 (死亡含む) ※施設以外		在宅復帰		その他			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
		270	4,103	57.0%	2,777	38.5%	59	0.8%	269
23区	132	1,908	57.2%	1,283	38.5%	28	0.8%	116	3.5%
多摩東部	73	1,009	54.2%	748	40.2%	11	0.6%	93	5.0%
多摩西部	63	1,148	58.6%	732	37.3%	20	1.0%	60	3.1%
島しょ	2	38	73.1%	14	26.9%	—	—	—	—

●全ての地域に於いて、施設内で最後まで生活を送れる「看取り介護」が57.0%と最も多く、「医療機関へ転院（施設外）」が38.5%の結果となった。

⑧退所(居)から新規入所(居)者の契約迄の日数

	回答数	中央値	最大	最小
全体	264	20	180	5
23 区	130	21	180	5
多摩東部	72	20	135	5
多摩西部	60	17	180	6
島しょ	2	53	90	15

●退所(居)から入所(居)までの日数は、中央値が島しょ部で 53 日と最も長い結果となった。また、23 区では 21 日、多摩東部では 20 日、多摩西部は 17 日となり、全体では 20 日間の空床ベッドが発生しており、前年同様の結果となった。

⑨令和6年度に新規入所(居)した方で、入所(居)時に要介護 2 以下だった方について、特例入所(居)適用要件ごとの人数

特例入所適用要件	回答数	人数
認知症の周辺症状が重度である人	21	45 名
虐待が認められた人	9	10 名
独り暮らしままたは高齢者のみ世帯人	42	75 名
精神疾患による重度症状がある人	2	5 名
自治体と連携しての緊急入所となった	10	12 名

●「独り暮らし又は高齢者世帯」の方が特例入所(居)適用要件として最も多く、次いで「認知症の周辺症状が重度である人」が多い結果となった。

⑩入所(居)後の認定更新で要介護 2 以下になった方について、下記の項目に該当する人数

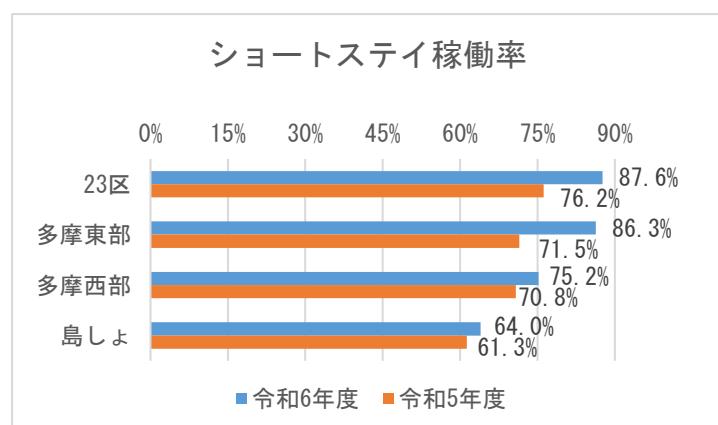
	特定入所手続きをして引き続き入所している方		区分変更申請または不服申し立てをした方		退所した方		上記のいずれにも該当しない方	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	375	58.3%	65	10.1%	11	1.7%	192	29.9%
23 区	148	54.6%	19	7.0%	3	1.1%	101	37.3%
多摩東部	98	71.0%	17	12.3%	3	2.2%	20	14.5%
多摩西部	125	54.3%	29	12.6%	5	2.2%	71	30.9%
島しょ	4	100%	0	—	0	—	0	—

●入所(居)後の認定更新で要介護 2 以下になった方の 58.3% は特例手続きをして引き続き入所(居)していることが明らかとなった。

(4) 施設運営の状況 [ショートステイ]

①専用ベッドのショートステイ稼働率

	令和6年度	
	回答数	平均
全体	228	85.0%
23区	129	87.6%
多摩東部	60	86.3%
多摩西部	37	75.2%
島しょ	2	64.0%



- 全ての地域に於いて稼働率は前年比増となり、特に23区と多摩東部については80%を超える結果となった。

②ショートステイの稼働率が低下した理由 (N=245)

	※複数回答	回答数	%
1 利用者が減少した		102	41.6%
2 新規利用者の減少はないが、特養入所や他の在宅サービス利用の増加による減少		77	31.4%
3 利用控えによる減少があった(利用者負担割合の増加・単位数の制限等)		15	6.1%
4 新型コロナウイルスの影響		76	31.0%

- ショートステイ稼働率低下の大きな要因として、「利用者が減少した」が41.6%と最も多く、次いで、「新規利用者の減少はないが、特養入所や他の在宅サービス利用の増加による減少」が31.4%の結果となった。

③開設以来、ショートステイの定員を特養の定員に転換しましたか (N=237)

	令和6年度	
	回答数	%
転換したことはない	184	77.6
転換した	50	21.1
調整中	0	0.0
検討中	3	1.3

- ショートステイ床を特養定員に転換した施設は回答施設の21.1%となっており、前年比増の結果となった。

④開設以来、ショートステイの定員を特養の定員に転換した数

	転換床			転換ユニット		
	回答数	合計	平均	回答数	合計	平均
全体	50	286	5.7	7	7	1.0
23区	28	168	6.0	2	2	1.0
多摩東部	15	79	5.3	2	2	1.0
多摩西部	6	33	5.5	3	3	1.0
島しょ	1	6	6.0	—	—	—

- 転換した施設の平均転換床は全体で5.7床となり、平均転換ユニットは全体で1ユニット分が特養の定員に転換された。

4 考 察

調査の視点① 待機者減少の実態把握と要因、対策

●本調査の結果、要介護度3以上の入所（居）待機者数は前年の43,496名から今年度は33,994名へと大幅に減少していることが確認された。回答施設数の減少を考慮しても、1施設当たりの待機者数は前年134名から今年度116名へと減少しており、実態として待機者数が縮小していることが明らかとなった。さらに、退所率が27.9%の水準で推移しており、比較的早期に入所（居）が可能となる仕組みが待機者減少の一因となっていると考えられる。一方で、待機者の属性に着目すると、入所（居）申込者の中で「医療ニーズが高い方」が増加していることが84.6%の施設から報告されており、また入所に至らない理由として「医療依存度の高さ」が90.3%の施設で指摘されている。これらの結果から、待機者の減少は必ずしも「入居可能な方の増加」を意味するものではなく、むしろ医療依存度の高い方や身元引受人のいない方が待機者として残り続けている構造が浮き彫りとなった。さらに、施設側が待機者受け入れにあたり期待する条件として、「成年後見人の申し立て完了」（90%）や「死後事務の手続きの明確化」（56.7%）が挙げられており、法的・社会的な支援体制の整備が受け入れ促進の鍵となることが示唆される。以上を総合すると、待機者減少の背景には施設の高い回転率による入所（居）機会の拡大がある一方で、医療依存度や身元保証の問題を抱える申込者が待機者として残存する傾向が強まっている。今後の対策としては、医療的ケア体制の強化や、成年後見制度・死後事務手続きのさらなる整備を進めることが、待機者の解消に向けた重要な課題であると考えられる。

調査の視点② 待機者減少と特養稼働率の低下の相関性

●本調査の結果、特養稼働率は前年度と比較して全体的に改善傾向を示したものの、平均稼働率は93.8%にとどまり、施設経営の観点からは依然として厳しい状況にあることが明らかとなった。その背景には、年間で603,593床もの空床が発生している実態があり、稼働率低下の構造的要因となっている。また、退所（居）者数は年間7,208名に上り、看取りや長期入院等による退所が多く、1施設の年間平均で26名が退所していることが確認された。退所者の発生は「入所可能数」と直結し、待機者減少の要因となっている一方で、退所から入所までの期間が中央値で約20日を要していることから、空床期間が稼働率低下を招いている。さらに、この空床期間が長引く理由として「家族（代理人）との調整に時間を要する」との回答が68.9%に上り、入所手続きの調整負担が施設運営に影響している実態が浮き彫りとなった。すなわち、待機者が減少しているにもかかわらず、入所までの調整過程が稼働率の安定化を阻害している構造が存在している。以上を総合すると、待機者減少は施設の高い回転率による入所機会の拡大を反映しているが、退所後の空床期間が稼働率低下を招き、経営上の課題を生じさせていることが明らかとなった。今後は、入所調整の迅速化や代理人・家族支援体制の強化を通じて空床期間を短縮し、稼働率の安定化を図ることが、待機者減少と施設経営の両立に向けた重要な課題であると考えられる。

調査の視点③ ショートステイ需要の後退の要因と対策

●本調査では、ショートステイ専用ベッドの稼働率が全地域で前年を上回る結果となり、特に区部では87.6%（前年比+11.4%）、多摩東部では86.3%（前年比+14.8%）と大幅な改善が確認された。しかしながら、この稼働率の上昇は必ずしも利用者数の増加を意味するものではなく、実際には41.6%の施設が「利用者の減少」を稼働率低下の理由として挙げている。考えられる要因として、特養への入所（居）待機者が長期間ショートステイを利用する等、本来の目的とは異なる利用状況が各施設で起きていると想定される。このため、稼働率は高く見えるものの、新規利用者の需要は後退している可能性も高い。また、自治体によっては特養ベッドへの転換による増床を認めていないケースや、転換に伴う人員配置の増加が施設運営上の負担となり、施設側が転換に踏み切れないなど、制度的・運営的な制約が存在している。さらに、利用者の減少傾向や人材不足を背景に、一部の施設では

特養ベッドへの転換のみならず、併設のショートステイ事業そのものの廃止を選択肢として検討しているとの声も聞かれる。これは地域のレスパイトケア機能の縮小につながりかねず、地域包括ケアシステムの観点からも大きな課題である。以上を踏まえると、ショートステイ需要の後退は単なる利用者数の減少にとどまらず、特養待機者の滞在化や制度的制約による構造的な問題が背景にあると考えられる。今後は、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、自治体単位でショートステイ事業の役割や位置づけを再検討し、地域のレスパイトケアを持続的に確保するための方策を講じることが必要であると考えられる。